

### 第三者評価結果

事業所名：中村愛児園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>全体的な計画は、児童福祉法など関連法規の趣旨をとらえ、保育所の社会的責任として、子どもの人権尊重、地域交流、説明責任、個人情報保護、苦情解決などについて明記しています。また、保育所保育指針で示している生命の維持と情緒の安定、乳児の3つの視点、1～5歳児の5領域に基づいて保育内容を記載しています。全体的な計画は、保育理念や保育方針、保育目標に基づいて、年齢別の保育目標を設定しているほか、園の特色ある保育や地域の行事への参加などについて記載しています。全体的な計画の作成にあたっては、職員会議で出された意見を踏まえながら、園長と幼児主任、乳児主任、クラスリーダーらが参加するリーダー会議で、協議を行って作成しています。年度末の職員会議では、保育実践の振り返りを通して全体的な計画の評価と見直しにつなげ、次年度の計画作成に生かしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>各保育室は、窓からの採光がほど良く入り込み、空調管理、換気を適切に調整して、子どもが心地よく過ごすことができる環境となっています。衛生管理に関するマニュアルに沿って、保育室や手洗い場、トイレなどの各場所の清掃とおもちゃや寝具などの消毒を職員が交代で行っています。保育室では、マットやゴザを用いて、子どもが落ち着いて過ごせるようスペースづくりを行っているほか、1階のテラスや廊下の一角、階段の踊り場などを使って、子どもが気持ちを切り替えられるようにしています。食事後はていねいに清掃と消毒を行って、睡眠のスペースを確保し、カーテンで部屋の明るさを調整したり、オルゴールの音楽を流したりして、子どもが気持ち良く眠りにつけるようにしています。手洗い場には、滑り止めのマットを敷いて、安全面に配慮しています。また、トイレの壁やドアは明るい色が施されており、子どもの好きなキャラクターのイラストを掲示するなどして、子どもがトイレを怖がらないよう配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>園では、全クラスに複数担任を配置し、日常的にクラス内で職員同士が互いの気づきを伝え合い、子ども一人ひとりの発達段階や個人差について確認し合っています。年に2回、ケース会議を行って、保育実践のなかでのエピソードをピックアップして職員の子どもの声かけ方法や対応方法について意見交換を行っています。月に1回の園内研修でも、言葉かけの言葉の選び方などについて話し合っています。また、「子どもの権利擁護マニュアル」を整備し、マニュアルに沿って、職員会議で適切な対応について学び合っています。こうした取り組みを通して、子どもが自分の気持ちをありのまま言えるような配慮や欲求を受けとめて気持ちに寄り添う対応など、職員間での共通認識として子ども一人ひとりの状況に応じた保育を行えるよう心がけています。せかず言葉や制止させる言葉は使わずに、必要に応じて絵カードを用いるなどして、おだやかに対応することを心がけています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>基本的な生活習慣の習得にあたっては、一人ひとりの状況の把握と保護者との情報共有を大切に援助を行っています。また、子どものやろうとする気持ちを尊重して、必要以上に手出しをせずに見守りながら援助することを心がけています。2歳児クラスでは、一日の流れに沿って自分で行う「みじたく表」を作成し、着替えやトイレ、給食の準備、午睡の準備などについて、イラストを用いて子どもにわかりやすく伝えるよう工夫しています。3～5歳児クラスでは、クラスごとに行う礼拝の時間の中で、基本的な生活習慣について職員が話し、病気の予防のために手洗いやうがいが必要なことなどを伝えています。朝の会での挨拶や日にち、曜日の確認をするところから帰りの会までの一日の生活リズムを身につけていきます。身体を動かす活動の際は、休息を適宜取るよう職員が促したり、子どもの体調を確認しながら座ってできる遊びに誘ったりしています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>各保育室には、子どもの興味や関心に応じて、おもちゃや絵本、廃材などの素材、クレヨンやのりなどの道具を準備して、子どもが自分で好きな遊びや製作を選べるようにしています。ごびを用いるなどして、ごっこ遊びのコーナーを作り、子どもの発想を生かして遊びが広がるよう援助しています。天気の良い日には、園庭で鉄棒やかけっこをして遊んだり、木々豊かな公園に出かけて葉っぱやどんぐりを拾い集めたりして遊んでいます。3歳児クラスから当番活動を取り入れて、園庭のプランターの花に水やりをするなど、友だちといっしょに協同して活動できるようにしています。地域の人に挨拶をすることや歩道の歩き方など、社会的なルールや態度を散歩の活動の中で覚えていけるよう指導しています。園の隣にある畑を借りて5歳児クラスが中心となって野菜の栽培を行っており、町内会の高齢者に栽培方法などを教えてもらうなどして、日常的に交流しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 0歳児クラスの保育室には畳のスペースがあり、ゆったりとした空間の中で、じっくりと遊んだり、自分のペースでハイハイをしたりできるようになっています。食事や授乳、睡眠、おむつ替えなどの援助については、年間を通して、できるだけ同じ職員が担当するようしており、子どもが安心して愛着関係が持てるよう配慮しています。職員は、一対一でのいねいなかわりを大切にして、一人ひとりの生活リズムを十分把握して保育にあたっています。子どもの状況や保護者とのやり取り、栄養士との離乳食の進め方などに関する意見交換などについては、クラス内の日常的な話し合いの中で、職員間で情報の共有化を図り、クラス全体で子どもを見守る体制を作っています。感触を楽しむ柔らかいおもちゃや音が出るおもちゃのほか、手作りのおもちゃを準備して、子どもの興味を広げられるようにしています。また、わらべうたや絵本の読み聞かせを膝にのせて行うなど、スキンシップも大切にしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 1、2歳児クラスでは、子どもの興味や遊びの幅が広げられるよう、おもちゃの収納方法を工夫して、子どもが自分で好きなものを見つけられるようにしています。1歳児の子どもたちは、人形を使ってままごと遊びを楽しみ、2歳児になると、友だち同士で役割を決めたり、積み木やブロックをご飯に見立てたりして、少しずつ会話を楽しみながら遊んでいます。職員は、いっしょに遊びながら子どもがさらに遊びを展開できるよう声かけを行うなどしています。遊びの時間から食事の場面に移行する場合など、なかなか気持ちの切り替えができない時は、職員間で連携を図り場所を変えて気持ちを落ち着かせるなど、一対一で向き合えるよう体制を整えています。1歳児クラスと5歳児クラスは同じフロアのため、1歳児の午睡後の着替えを5歳児が手伝うなど、日常的に異年齢でのかかわりを多く持っています。保護者とは日々の会話や連絡ノートでのやり取りを通じて子どもの様子を共有しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 3～5歳児クラスでは、1か月に2回ほど、縦割りのグループを3つ作って活動しており、保育室か園庭か、どちらで何を遊ぶかなどをグループごとに相談して決めています。3歳児の子どもたちは、いす取りゲームや鬼ごっこなどのルールを覚えてもらうなかで、憧れの気持ちをはぐくみながら楽しんでいます。4歳児の子どもたちは、5歳児の子どもたちのまねをしながら、3歳児におもちゃの使い方を教えてあげるなどしています。5歳児の子どもたちは、グループの意見をまとめたり、みんなをリードしたりすることを意識しながら、思いやりを持って年下の子どもたちに接しています。子どもたちの成長の様子や取り組んできた協同的な活動については、運動会や発表会などの行事を通して保護者に見てもらっています。また、園のホームページや玄関前の掲示板で活動の様子を地域に向けて紹介しており、運動会は地域の人も見に来てくれました。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 園内は整理整頓されており、子どもの動線にはほとんど段差がなく、障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備しています。障がいのある子どもに対しては、個別の指導計画をクラスの指導計画と連動させて作成し、子どもの成長の様子を個別の記録に記載しています。職員は、クラスの中で子ども同士が自然にかかわりを持てるよう配慮して、みんなといっしょに活動することを通して互いに育ち合えるようにしています。横浜市中部地域療育センターの巡回指導でアドバイスを受けているほか、民間の療育機関を利用している保護者から情報を聞くなどして、ケース会議で子どもへの対応方法などを職員間で話し合っています。職員は障がいのある子どもの保育に関する外部研修に参加して、研修内容について研修報告書や職員会議で職員全体に共有し、必要な知識を深められるようにしています。入園説明会では、障がいのある子どもの保育についての園の方針などを保護者に説明しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画と各クラスの指導計画に、長時間における保育の配慮事項などを記載して、子ども一人ひとりの在園時間を考慮して保育内容の設定や環境整備を行っています。18時以降は異年齢でいっしょに過ごしますが、日ごろから異年齢でのかかわりを多く持っているため、子どもたちは落ち着いて過ごすことができます。子どもの降園時間や保護者の希望に応じて、補食を提供する体制を整えています。職員は、子どもたちが楽しく過ごしながらお迎えを待てるよう、好きなおもちゃや絵本を準備したり、スキンシップを多くとったりして対応しています。職員間の引き継ぎは、各クラスにある「クラスノート」や17時以降の様子を記載する「長時間保育申し送りノート」などを用いるほか、口頭でも申し送りを行って保護者に伝え漏れが無いよう努めています。担任の職員が保護者と直接会えるようシフトの調整や、必要に応じて電話連絡をするなどして連携が十分にとれるよう配慮しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>5歳児クラスの指導計画とアプローチカリキュラムに、小学校との連携や就学に向けた活動内容などを記載し、計画に基づいて保育を実践しています。活動を通して文字や数字に親しめるよう、町内会の人に手紙を書いたり、時計の読み方を覚えながら時間を意識して過ごしたり、楽しみながらワークに取り組むなどしています。近隣の保育園の5歳児の子どもたちと公園でいっしょに遊んでいるほか、近隣の小学校を訪問し1年生に校内を案内してもらうなど、子どもたちが就学後の生活に見通しが持てるような機会を設けています。保護者との個別面談を12月ごろに実施して、就学に向けた配慮事項を確認するなどして保護者の不安解消につなげています。5歳児クラスの担任保育士は、就学先の小学校教員と電話などで意見交換や情報交換を実施し、円滑な接続が行えるようにしています。保育所児童保育要録は担任が作成し、園長が最終確認を行って就学先の小学校へ郵送しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(3)-① 【A12】 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>子どもの健康管理に関するマニュアルに沿って、登園時に健康観察を行い、保護者からの情報と合わせて、「受け入れチェック表」に記載しています。また、活動中や食事中、午睡の際なども注意深く子どもの健康状態を観察し、必要に応じて「クラスノート」に記載しています。年間の保健計画には、子どもへの保健指導に関することや感染症の予防など、季節ごとの留意事項を記載して子どもの健康管理を適切に行えるようにしています。保育中の体調悪化やけがの際は、速やかに保護者に電話連絡をして対応方法を相談しています。入園時に提出してもらった「健康調査書」を年度末に保護者に戻し、予防接種の状況などについて新しい情報を記入してもらっています。乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防対策として、チェック表を用いて午睡時の確認を実施しています。保護者へは、入園時に園の取り組みや家庭でできる防止策などについて説明しているほか、啓発ポスターを掲示するなどして情報を提供しています。</p>	
<p>A-1-(3)-② 【A13】 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>健康診断と歯科健診は、全クラスでそれぞれ年に2回実施しており、身体測定は毎月実施しています。健康診断と歯科健診の結果は、「健康管理簿」に記載して職員間で共有し、子どもへの配慮事項などを確認し合っています。身体測定の結果からカウプ指数や成長曲線を作成し、子どもの発達状況を適切に確認しており、食事の大切さや栄養のバランスなどについて、子どもにわかりやすく保健指導を実施しています。歯科健診時には、歯科医による歯の模型を使った歯磨き指導があり、3～5歳児クラスの子どもたちが、歯磨きの大切さを学んでいます。保護者へは、所定の書式を用いて口頭でも健診の結果を伝え、受診が必要な場合などは、個別に対応を行って相談に応じています。健康診断や歯科健診の前に保護者からの質問や相談を受け付けて、嘱託医のアドバイスなどをフィードバックしています。内科の嘱託医とは、子どもの体調に関することなどを電話で相談するなどして、日常的に連携を図っています。</p>	
<p>A-1-(3)-③ 【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>アレルギー疾患、慢性疾患などがある子どもへの対応は、厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」と園の「食物アレルギー対応マニュアル」に基づいて子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。主治医が記載する「生活管理指導表」を定期的に保護者から提出してもらい、担任職員と栄養士による個別面談を行って、対応方法などについて確認しています。食事を提供する際は、チェック表を用いて栄養士と保育士で声出し確認を行い、トレイや食器の色を変え、氏名やアレルゲンなどを記載した名札を置いて配膳を行って、座る位置にも配慮して事故防止に努めています。職員会議では、食物アレルギーの対応に関する外部研修の内容を共有しているほか、ガイドラインやマニュアルに沿って事故発生時の対応方法などを確認し合っています。アレルギー疾患や慢性疾患などがある子どもへの対応に関する園の方針については、入園時に保護者に説明しています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(4)-① 【A15】 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>年間の食育計画には、栽培活動やクッキングなど、年齢に応じたさまざまな食育活動を組み入れています。クリスマスにジンジャークッキーを作っておやつに食べたり、栽培したさつま芋でスイートポテトを作って町内会の高齢者にプレゼントしたり、食に関する豊かな経験ができるようにしています。給食前に席に座って絵本の読み聞かせや手遊びで気持ちを切り替えながら、落ち着いて食べ始めることができるようにしています。苦手な食材は無理強いせずに、少しでも食べることができたら褒めるなどして援助しています。0～2歳児クラスでは、個人差や食欲などに応じて食べる量を職員が調整しており、3～5歳児クラスでは、食べられる量を自分で職員に伝え、完食できた喜びを味わえるようにしています。食器や食具は、年齢や発達に応じて形状や重さなどを調整しています。毎月発行している給食便りには、給食のメニューのレシピを掲載するなどして保護者に情報を提供しています。</p>	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栄養士は、年に2回、給与栄養量の見直しを図り、子どもの発育状況を考慮して献立作りを行っています。週明けは、疲れが出やすく食欲も落ちやすいため、子どもたちの人気のメニューを取り入れるなど、工夫しています。離乳食は、子ども一人ひとりの食べ進みの様子などを保育士と共有し、個別の状況に合わせて対応しているほか、障がいのある子どもや偏食のある子どもへも調理方法など個別の対応を行っています。栄養士は、各クラスの食事の様子を見て回り、日常的に保育士と情報交換を行って子どもの好き嫌いなどを把握しています。また、毎月の給食会議でも子どもの喫食状況や味付けや調理方法などについて保育士から意見を聞き、レバーの甘辛煮をからあげに変更するなどして、メニューの改善に生かしています。横浜野菜など地元の旬の素材を多く取り入れ、七夕やクリスマスなど四季折々の行事にちなんだ行事食や各国の料理の話を取り入れるなどして献立作りを工夫しています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0~2歳児クラスは、保護者と連絡ノートでのやり取りを毎日行っており、3~5歳児クラスでも、必要に応じて連絡ノートを用いて保護者と情報を交換しています。日々の登降園時の会話の中では、家庭での子どもの様子をていねいに聞き取ることや園での子どもの様子を保護者に伝えることを大切にして、情報交換を行うことを心がけています。園便りやクラス便りには、各クラスの活動内容とそのねらいを保護者にわかりやすく伝えるよう掲載しています。コロナ禍により、保育参加などの開催が難しいため、保育室前に活動の様子を写真とコメントで掲示したり、行事などの動画を配信したりして、保護者への情報提供の方法を工夫して、子どもの成長の様子を共有できるようにしています。個人面談は、5歳児クラスは年に一度期間を設けて行っているほか、ほかのクラスでも保護者の希望や園が必要と判断した場合など、随時実施して面談記録を記載しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長はじめ職員は、登降園時など、保護者との日々のコミュニケーションの中で、明るく元気に挨拶することを心がけ、保護者が話しやすい雰囲気づくりに努めています。保護者からの育児などに関する相談事に対しては、家庭と園の継続性を大切にして、保護者の思いを受けとめながら対応しています。相談日を設定して対応が必要な場合には、保護者の就労状況などに配慮して日時を決め、ゆっくりと話ができるよう配慮しています。相談を受け付けた職員が適切に対応できるよう、園長や主任がアドバイスを行うなどしており、必要に応じて、園長や主任も同席して対応を行っています。相談内容によっては、栄養士も同席し、専門的な立場からアドバイスを行うなどしています。相談の内容や対応の経緯については、所定の書式に記録を行い、継続的にフォローができるよう体制を整えています。職員は、保護者対応に関する外部研修に参加して、必要な知識や情報を職員間で共有しています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待など権利侵害の防止に関するマニュアルを整備し、虐待の定義や種類、早期発見のポイント、発生時の対応方法などを職員会議などで確認し合っています。職員は、登園時の受け入れチェックや保育中の着替えなどの際に子どもの身体の状態を確認しているほか、子どもの言動や保護者とのかかわり方、服装や給食時の食べ方などを注意深く観察しています。また、保護者の様子が気になる場合などは、さりげなく家庭の状況や困りごとが無いかなどを聞くなどして、家庭での虐待など権利侵害の疑いのある子どもの早期発見や早期対応を適切に実行できるよう努めています。虐待など権利侵害の可能性があらわれた場合は、マニュアルに沿って、園長への報告と全職員への周知を行い、対応方法について協議して写真を用いて経過観察を行うなど、園全体で組織的に対応する体制を整備しています。必要に応じて、南区こども家庭支援課や横浜中央児童相談所と連携を図って対応しています。</p>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各クラスの指導計画の評価と反省にあたっては、保育日誌やクラス内での振り返りを通して行っており、活動の結果にとらわれず、子どもの心の育ちや取り組む過程に配慮して指導計画の評価欄に記載しています。各クラスの評価内容については、乳児会議や幼児会議、職員会議などで報告し合い、クラスを超えて職員相互の意識向上につなげています。職員個々の自己評価を実施して、評価結果を踏まえて目標シートを記載し、園長との個別面談を行って、一人ひとりの強みや課題点などを確認しています。園としての自己評価は、職員個々の自己評価結果を踏まえてクラスごとに話し合いを行いながらまとめていき、園長と主任が中心となって園としての自己評価を作成しています。こうした取り組みを通して、乳児会議、幼児会議の場で、職員個々が保育実践の振り返りを四半期ごとに発表し合い、互いの保育観を伝え合うことで信頼関係を深め、チームワークを高め、保育のさらなる向上を目指しています。</p>	